

介護保険制度とデジタルデバインドへの支援

埼玉県立大学 保健医療福祉学部
社会福祉子ども学科 小川孔美

1. はじめに

老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える「介護の社会化」を掲げ 2000 年に介護保険制度が施行されました。介護保険制度は今年 24 年を迎え節目の 4 半世紀が迫っており、施行開始以来介護保険サービス利用者数は約 3.5 倍に増加する等、高齢者の生活になくてはならない制度として定着、発展してきています。

現在、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会では、第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針¹⁾にもとづき、2025 年には団塊の世代全員が 75 歳以上になること、高齢者人口がピークを迎える2040年に向け、医療・介護双方のニーズを有する要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減する見込みであること等をふまえての見直しが進められています。本稿では、介護保険制度とデジタルデバインドの 2 点に着目し、見直しと支援のあり方について一緒に検討したいと思います。

2. 分野横断的な対応の必要性、制度の狭間にある課題の顕在化

地域では、形式的な付き合い（会った時にあいさつする程度）を望む人が増えてきており、人間関係が希薄化する中で、孤独・孤立の問題が顕在化しています。かつて「パラサイト・シングル」（親と同居する未婚の子ども）という言葉が流行した際は、親と同居して豊かに生活する若者たちを示す意味が込められたりしていましたが、80 歳代の親と 50 歳代の子どもの組み合わせによる生活問題としての「8050 問題」²⁾は、高齢である親が経済的にひっ迫した状態で相談に訪れる場合が多く、また親の年金に依存した生活の末の引きこもり、親が要介護状態になり、子どもが離職することでの社会的孤立や経済的な窮迫、ヤングケアラーなどの分野横断的な課題や制度の狭間にある課題に対し、「制度から人を見るのではなく、その人の生活を支えるために何が必要かという観点」³⁾がより大切になっています。



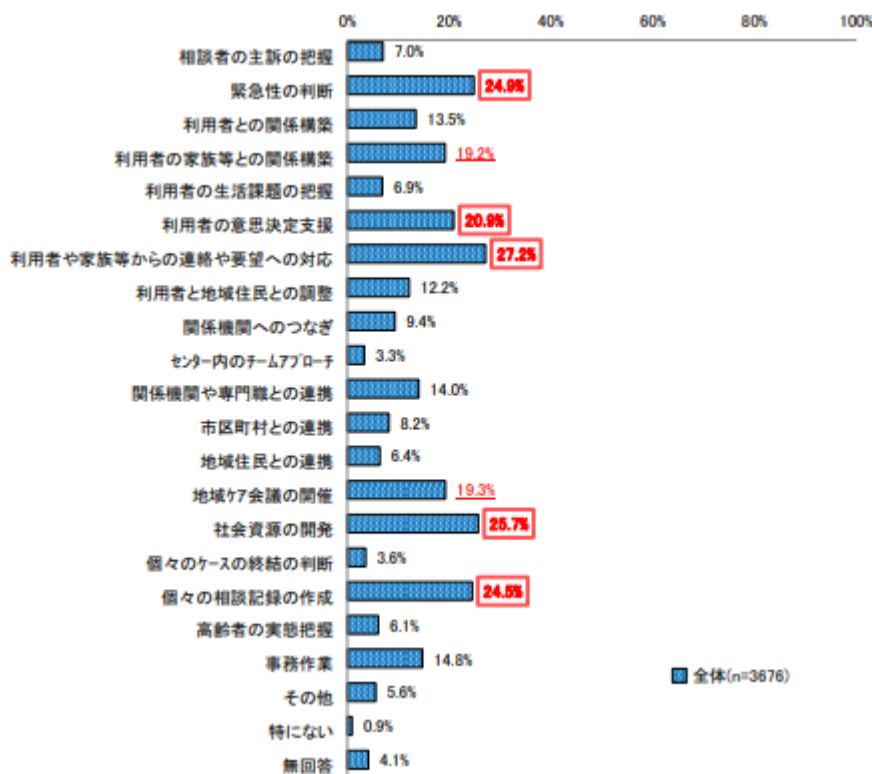
3. 総合相談窓口として重要な役割を担う地域包括支援センター

介護保険制度の持続可能性について検討され、予防重視型システムへの転換時、地域住民の保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的に、総合相談支援業務等の役割を担う中核的機関として地域包括支援センターが 2006（平成 18）年に設置されました。

地域包括支援センターには、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「介護予防ケアマネジメント業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」の 4 つの役割があり、保健師（もしくは経験豊富な看護師）や社会福祉士、主任ケアマネージャーが配置されています。

市区町村と地域包括支援センターによる事業の PDCA サイクル【PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）それぞれの頭文字をとっています】が展開され、全国的に地域包括支援センターの機能強化が推進される一方、地域包括支援センターにおける業務負担の増加が課題となっています。三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2023）の調査報

告では、地域包括支援センターが総合相談支援業務で負担を感じている内容は多岐にわたりますが、中でも「緊急性の判断」「利用者の意思決定支援」「利用者や家族等からの連絡や要望への対応」「社会資源の開発」の割合が高くなっており、地域包括支援センターの機能強化とともに、いかに業務負担の軽減を図るか⁴⁾についても検討が必要です。



引用図表 総合相談支援業務で負担に感じる内容⁴⁾

4. 「つながり」を危うくさせる高齢者のデジタルデバインド

それでは「地域包括支援センターの業務負担の軽減」等のためにどのような取り組みがあるといいでしょうか。

先日、地域包括支援センターにおける支援のエピソードを伺う機会がありました。「ある日、見守りを中心に関わっていた高齢者と全く電話連絡がとれなくなってしまいました。うだるように暑い日だったので、『孤独死』しているのではないかとひどく心配になり、訪問予定ではなかったけれどスタッフ2人で駆け付けた」とのこと。訪問したところ、高齢者はいつもどおりお元気でしたが、その高齢者と地域包括支援センター職員との唯一の連絡手段である電話がいつも慣れ親しんでいた「ガラケー」から「スマートフォン(以下、スマホ)」に変わっていました。「スマホ」にかかってきた電話に出るための「スワイプ(タッチスクリーンを指で押した状態のまま、上下左右にスライドさせる動作)」操作ができなかったため、地域包括支援センター職員が何度電話をしても出ることができなかったのです。



「利用者や家族等からの連絡や要望への対応」をはじめとした地域包括支援センターの総合相談支援業務にとって、利用者やご家族と「連絡がとれる」「繋がる」「情報を共有できる」ことは何より重要です。しかしながら「インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」としてのデジタルデバイド⁵⁾は高齢者に多いといわれています。

5. シニア世代の方がより楽しくスマートフォンを活用できるようにするための取組み

2021(令和3)年9月1日のデジタル庁設立以降、各関係府省庁等が連携し推進しているデジタル社会の実現において、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」⁶⁾のもと「誰一人取り残さない」形での健康、医療、介護、防災等をはじめとした行政サービス等のデジタル化⁷⁾が推進されています。

各自治体では、生活支援体制整備事業の一環として、「地域支え合い会議(協議体)」の設置や「地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)」の配置を通じ、地域住民による支え合い活動を広げる取り組みが進められていますが、そのなかでスマホの使い方を共に教えるなどの活動が広がっています⁸⁾。

埼玉県立大学においても2022年度から「やどり木 SPUbinders」というサークルが、「千間台西エリア地域支え合い会議」における地域支え合い推進員や越谷市社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携し、「やどり木スマホサロン」を展開しており、毎回好評をいただいております⁹⁾。

「やどり木スマホサロン」はおよそ月に1回開催していますので、参加ご希望の際は、是非埼玉県立大学にお問い合わせください。心からお待ちしております。



SAITAMA PREFECTURAL UNIVERSITY

埼玉県立大学 やどり木SPUスマホサロン

日時：令和5年 11月 8日(水)
13:00~16:00
場所：北棟201 講義室

皆さん、お誘いあ
わせのうえ、ぜひ
お越しください！

11月は第4週目にも開催予定です！

参加無料/予約不要です！

どうぞお気軽にお越しください！
はじめての方も大歓迎です！

埼玉県立大学の学生と
スマホの分からないことを一緒に確認したり
毎日のちょっとした出来事を
ゆっくりとお話ししたりしませんか。

すべてのご質問には、お答えできない場合があります
あらかじめご了承ください

参考・引用文献

- 1) 2023.7.10 社会保障審議会介護保険部会(第107回)参考資料1-2 介護保険制度の見直しに関する参考資料
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001119107.pdf> (2023.12.1 閲覧)
- 2) 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会(2019)「地域包括支援センターにおける「8050」事例への対応に関する調査報告書」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000525388.pdf> (2023.11.15 閲覧)
- 3) 厚生労働省 令和5年版「厚生労働白書—つながり・支え合いのある地域共生社会—〔概要〕」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001124666.pdf> (2023.12.1 閲覧)
- 4) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2023)地域包括支援センターの事業評価を通じた取組改善と評価指標のあり方に関する調査研究報告書.P34.
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2023/04/koukai_230420_03.pdf
(2023.11.15 閲覧)
- 5) 総務省(2011)平成23年版情報通信白書.P89
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/pdf/n2020000.pdf>
(2023.11.15 閲覧)
- 6) 厚生労働省(2022)「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進②(参考資料)」令和4年 9月12日社会保障審議会介護保険部会(第97回).P86.
- 7) 総務省(2021)令和3年版 情報通信白書.P233.
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r03/pdf/n3000000.pdf> (2023.11.15 閲覧)
- 8) 越谷市地域共生部地域共生推進課「各地区の支え合い会議について」
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/fukushi/koureisha/chiikinonosasaei/sasaeikaigi.html (2023.11.30 閲覧)
- 9) 2022年度 埼玉県立大学 教育・研究・地域連携の一体的推進事業 報告書
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/fukushi/koureisha/chiikinosasaei/files/hokokusho.pdf
社会福祉子ども学科 准教授 小川 孔美(2022)
スマホを活用した地域課題の解決や生活の質の向上をめざす支援の検討—学生と地域住民がともに学ぶスマホ使い方教室の取組から—
https://www.spu.ac.jp/Portals/0/News%20file/sangaku/kenkyu/ittaitekisuisinjigyou/houkoku_ogawa.pdf (2023.11.30 閲覧)